

札幌学童保育支部のとりくみ

道本部第24回定期大会での宇夫代議員の発言から

私たちの支部には、札幌市青少年婦人活動協会（＝財団）の児童会館職員と札幌市内民間学童保育所の職員が加入しています。

かねてから65歳を過ぎてもスタッフとして雇用してほしいと財団に要求をあげてきましたが、昨年の4月から希望すれば70歳まで働けることになりました。全職員の半数ほどを占めるパートスタッフは放課後の児童対応の面でも大切な役割を担っていますが、近年は公募してもなかなか集まらない状況にあります。時給990円・社会保険なし・手当なしという条件の低さも要因の一つと言わざるを得ません。経験を積んだ職員がパートスタッフとして続けて働くことは、子どもの成長・発達を保障し働く保護者が安心して預けられる運営につながっていきます。引き続き改善要求をしていきたいです。

民間学童保育所の人員不足も同じです。雇用主でもある父母会に「1,000円以上の時給にしないとなかなか人は来ないと思います」と要望を伝え、私の職場でのアルバイトさんの時給は最賃（920円）から80円アップの1,000円に上がりました。しかし、正規職員の給与を時給換算した額にはまだ400円ほどの差があります。同一労働・同一賃金を目指して一緒に働く仲間のためにも要望し続けたいと思います。

コロナが5類に下がり、従来の学校行事や各現場での夏休み行事も解き放たれたようにたくさんの行事が戻ってきました。そんな中、夏休み中に所どころで感染症により数日閉所したところがあったと札幌のみならず耳にしました。また、働く保護者も物価高騰の影響がより深刻化しています。就学援助を受けている準要保護・要保護世帯は市の減免制度で保護者会費が2,850円～5,700円減免されますが40年以上減免額が変わっていません。まだまだ課題は山積していますが、保護者のみなさんとも共同しながらの要望活動を進めていきたいと思います。

最後になりましたが、いま全国学童保育部会の取り組みで署名活動をしています。児童福祉法第6条では各自治体の実情に応じて実施するという消極的な水準です。保育制度のように国が最低基準を定め、各自治体が責任をもって実施されていくよう児童福祉法第7条に学童保育を位置づけることを求める署名です。いち早くご協力下さった組合のみなさんもいらっしゃいます。この場をお借りして感謝申し上げ、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

JR北海道・経営協議会で意見交換

北海道鉄道本部は10月5日にJR北海道との経営協議会をおこない、上期の経営状況と次期中期計画について説明を受け意見を交わしました。次期中期計画の取組方針では、鉄道事業の課題として書かれている「輸送力の適正化による費用縮減等」の取組みにふれて、現在室蘭線で運行されている2両編成電車の有効活用として昼間の乗客が少ない時間帯に学園都市線への乗り入れを検討することを提案しました。開発事業では長期ビジョン・現中期計画で想定していなかったエスタ・パセオの長期閉店の影響による「不動産」「ホテル」「小売り」の3事業で売り上げが策定時から減少していることについて、新幹線札幌延伸に伴う工事によって閉店することはわかっており計画の甘さを指摘しました。また、竹田委員長は「10月3日にホテルJRイン函館を視察させてもらったが、一人一人の社員が持つパワーの結集で[キハ40ルーフ]が作られ稼働率が90%を超えているのは社員の熱意が表れて士気が高まる素晴らしい企画なので、これに続く新たな取組みに大きな期待を寄せている」ことを伝えました。